

変異株対策について

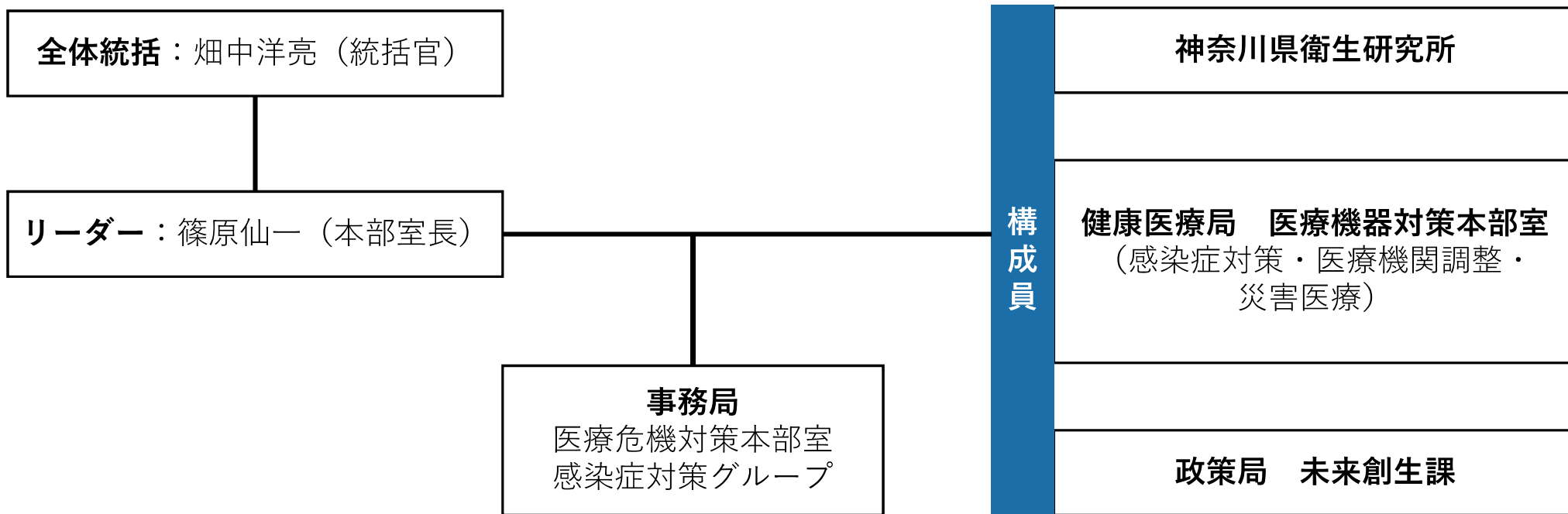
～整備すべき仕組みは何か～

Ver.4.1 2021/2/16

神奈川県

変異株対策プロジェクトチーム

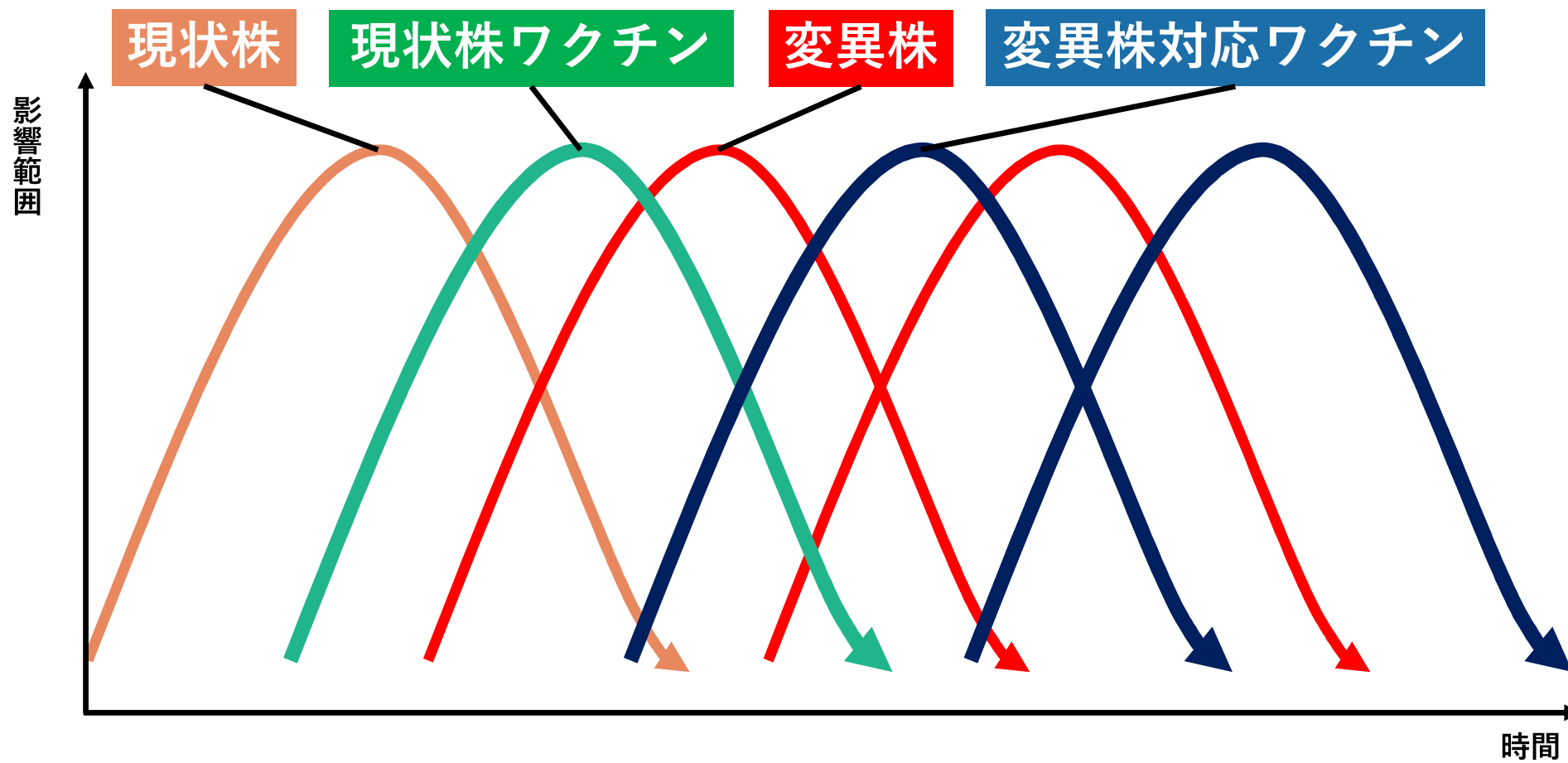
神奈川県 変異株対策プロジェクトチームの体制（2/16時点）



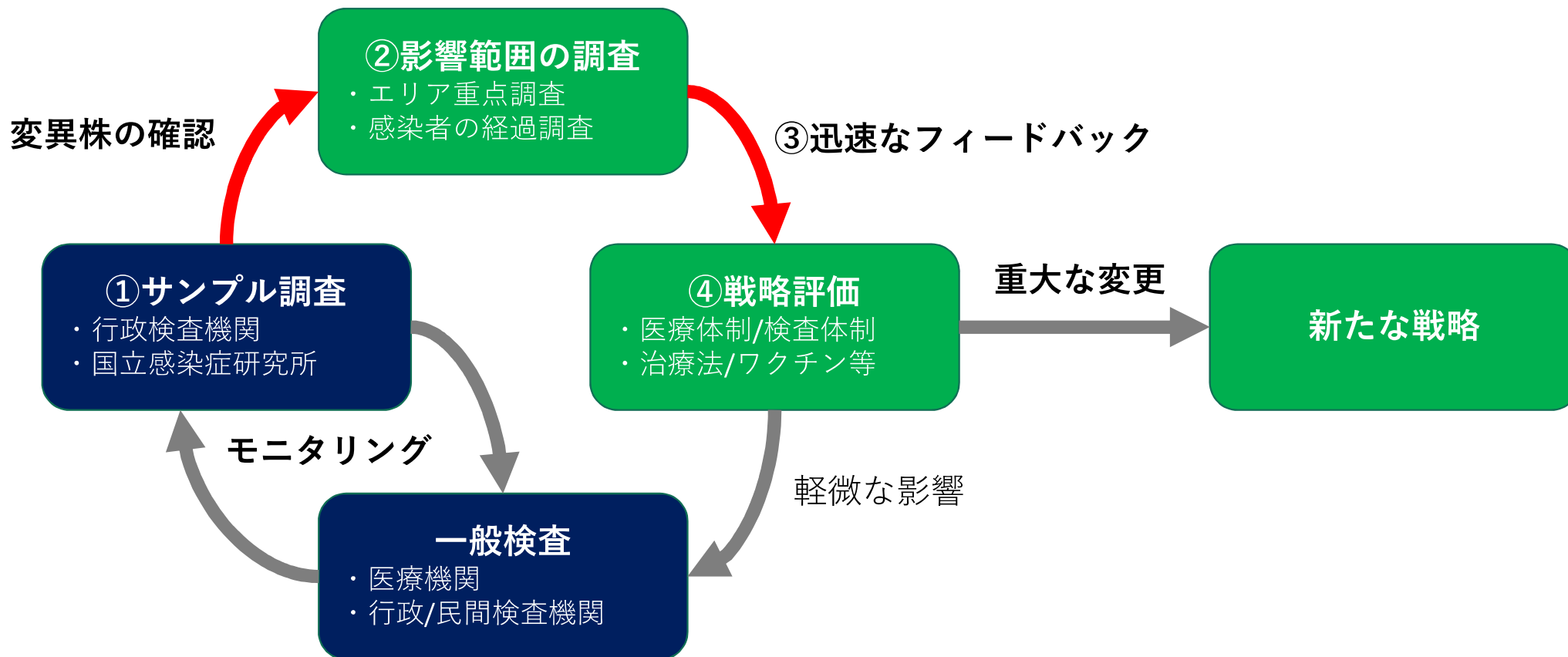
1 厚生労働省からの通知（令和3年2月4日付）

- 地方衛生研究所で**変異株の疑いを確認するPCR検査**の実施が可能な場合には、当該PCR検査で**陽性となった検体を国立感染症研究所に提出**すること
- **県内全域の陽性検体を国立感染症研究所へ提出**すること
- 当面の間、変異株流行国・地域に滞在歴のある感染症患者及び疑似症患者等については、**原則入院措置**を行うこと
- 入院措置を行った者の**退院基準**については、科学的な知見が得られるまでの当面の間、**2回のPCR検査で陰性が確認された場合**とすること
- 濃厚接触者に加え、**濃厚接触者以外の幅広い関係者への検査の実施に向け積極的な対応**を行うこと

2 ワクチンと変異株の関係

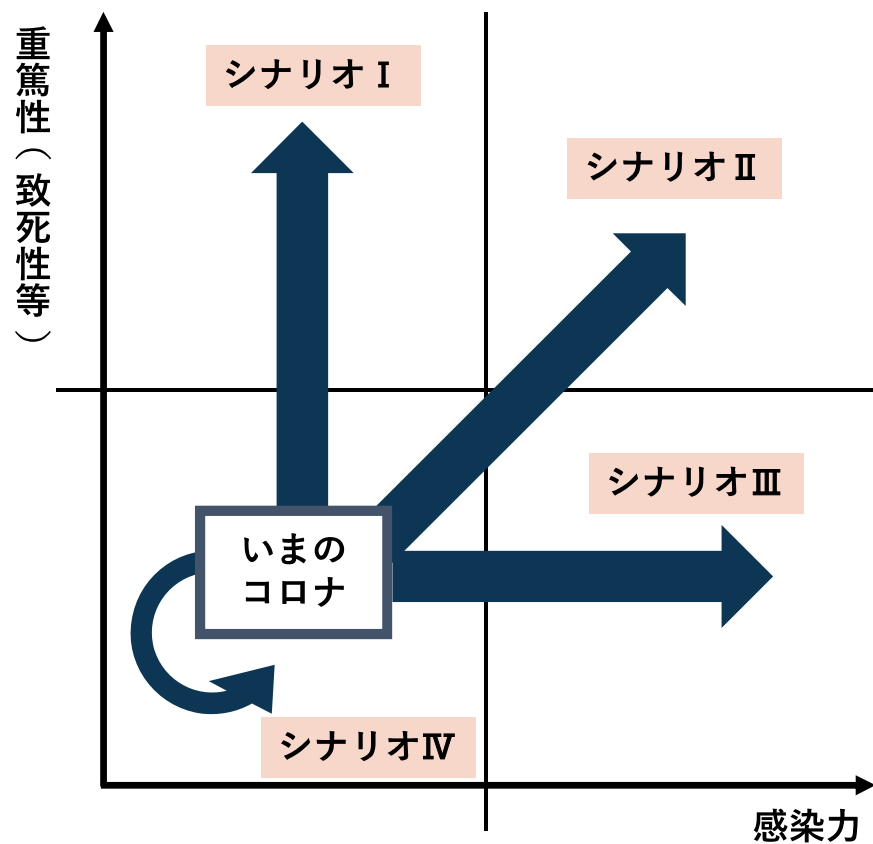


3 基本的な変異株対応のプロセス

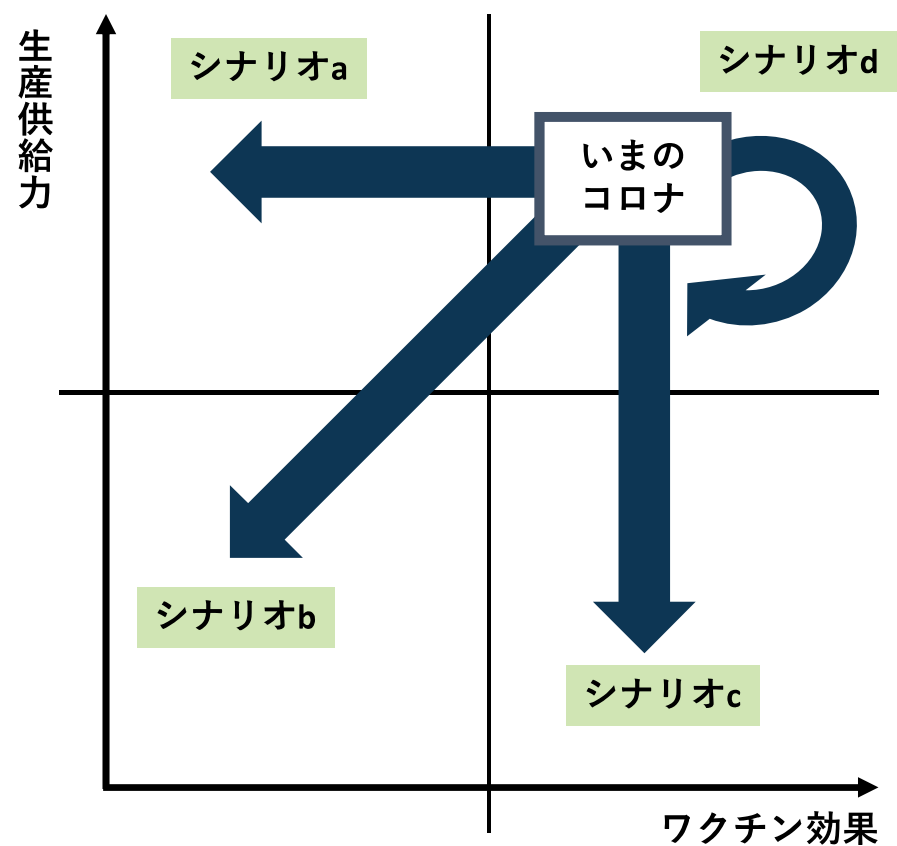


4 戦略評価のシナリオ

○変異シナリオ



○ワクチンシナリオ



5 どのパターンのシナリオと分析するのか

○16シナリオの中から適時選択

#	変異シナリオ	ワクチンシナリオ	影響範囲の調査	情報共有の仕組み	検査体制	搬送体制	診療体制	入院体制	自宅・宿泊療養体制	ワクチン
1	シナリオⅠ	a								
2		b								
3		c								
4		d								
5	シナリオⅡ	a								
6		b								
7		c								
8		d(英国株)	強化必要	強化必要	要確認	要見直し	要確認	要見直し	要見直し	要確認
9	シナリオⅢ	a								
10		b(南ア株)	強化必要	強化必要	要確認	要見直し	要確認	要見直し	要見直し	要確認
11		c								
12		d								
13	シナリオⅣ	a								
14		b								
15		c								
16		d								

6 課題と対策

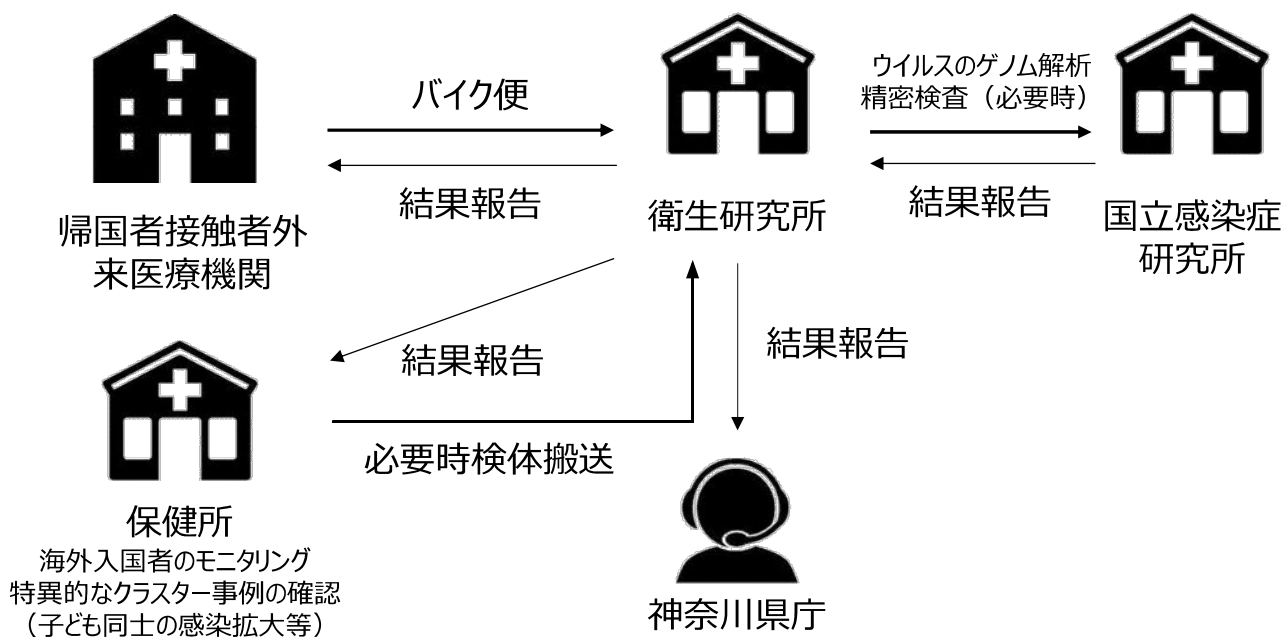
	課題	対策	詳細
影響範囲の調査	<ul style="list-style-type: none"> サンプル調査の制度設計 保健所ごとに異なる重点調査運用 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的なサンプル調査の事業化（県域は実施予定） 重点調査のルール決め 	7-1 7-2
情報共有の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 変異株に関する迅速なフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> 県と保健所設置市の変異株情報共有の仕組みづくり 	7-3
検査体制	<ul style="list-style-type: none"> 検査試薬の適用性 地方衛生研究所の役割ばらつき 検体採取者の安全性 	<ul style="list-style-type: none"> 変異株確認ができる試薬展開 地方衛生研究所の役割の明確化 専用検査機関の設置（変異株の性質による） 	7-1
搬送体制	<ul style="list-style-type: none"> 変異株の危険性に応じた搬送手段 	<ul style="list-style-type: none"> 専用搬送手段の確保（変異株の性質による） 	
診療体制	<ul style="list-style-type: none"> 変異株罹患患者/擬似患者の診療安全性 	<ul style="list-style-type: none"> 専用外来の確保（変異株の性質による） 	
入院体制	<ul style="list-style-type: none"> 退院基準が異なる運用 療養期間長期化による病床逼迫 	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川モデル認定医療機関の中で専用病床（個室など）を確保 	
自宅・宿泊療養体制	<ul style="list-style-type: none"> 変異株蔓延時の療養体制の確立 蔓延/療養可否の基準 	<ul style="list-style-type: none"> 専用病床逼迫度合いでの総合判断(変異株の性質による) 	
ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 変異株に対する接種効果の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 陽性者罹患株と接種ワクチンの関係解析 変異株用のワクチン開発展開（国） 	

7-1 サンプル調査について

○新たなサンプル調査事業紹介

保健所	医療機関	提出曜日
平塚	3カ所	1週目：月曜 3週目：月曜
秦野	3カ所	*1週目がない場合は5週目
鎌倉	2カ所	2週目：月曜 4週目：月曜
三崎	1カ所	
小田原	3カ所	1週目：水曜 3週目：水曜
足柄上	1カ所	*1週目がない場合は5週目
厚木	4カ所	2週目：水曜 4週目：水曜
大和	2カ所	

- ・帰国者接触者外来医療機関から5検体（陽性確定例のみ）を衛生研究所へ提出する
- ・1カ月当たりのモニタリング検体確保想定数
- ・190検体/月=19医療機関×5検体×2回/月（1日最大30検体/1日最少15検体）



7-2 影響範囲の調査について

○ エリア重点調査のパターン

対象の分類	パターン	一般のPCR検査	変異株対応のPCR検査	ゲノム解析調査
濃厚接触者 (家族・同僚など)	-	実施	実施	実施
濃厚接触疑者 (学校など)	A	実施	実施	実施
	B	実施	実施しない	実施しない
	C	実施しない	実施しない	実施しない
保健所管内の 一般陽性患者	D	実施	実施	実施
	E	実施	実施しない	実施しない

現在、県域・保健所設置市で発生した変異株について、当該地域での検査/ゲノム解析調査について保健所ごとに方針が異なる



・**検査範囲・タイミングについては、統一的な指針**が必要なのではないか

・その方針が全県で共有される必要があるのではないか

7-3 迅速なフィードバックについて

○発生情報共有の仕組み（県外・県域/保健所設置市間）

#	発生地	居住地	県を 経由	変異株かどうか の情報提供
1	県外	県域	経由	確定後に 国から県へ共有*
2	県外	保健所設置市	経由 しない	確定後に 国から県へ共有*
3	保健所 設置市	県域	経由	確定後に 国から県へ共有*
4	県域	県域	経由	確定前に県は把握
5	保健所 設置市	(同一の) 保健所設置市	経由 しない	確定後に 国から県へ共有*
6	保健所 設置市	異なる 保健所設置市	経由 しない	確定後に 国から県へ共有*
7	県域	県外	経由	確定前に県は把握
8	保健所 設置市	県外	経由 しない	確定後に 国から県へ共有*

現在、県域保健所・保健所設置市で発生した変異株について、全県的にタイムリーに把握する仕組みが十分に整備されていない



- ・変異株発生をなるべく早く検知する仕組みが必要である（例.検査試薬の更新）
- ・変異株であることが確定した情報を全県的に把握、共有する仕組みが必要である

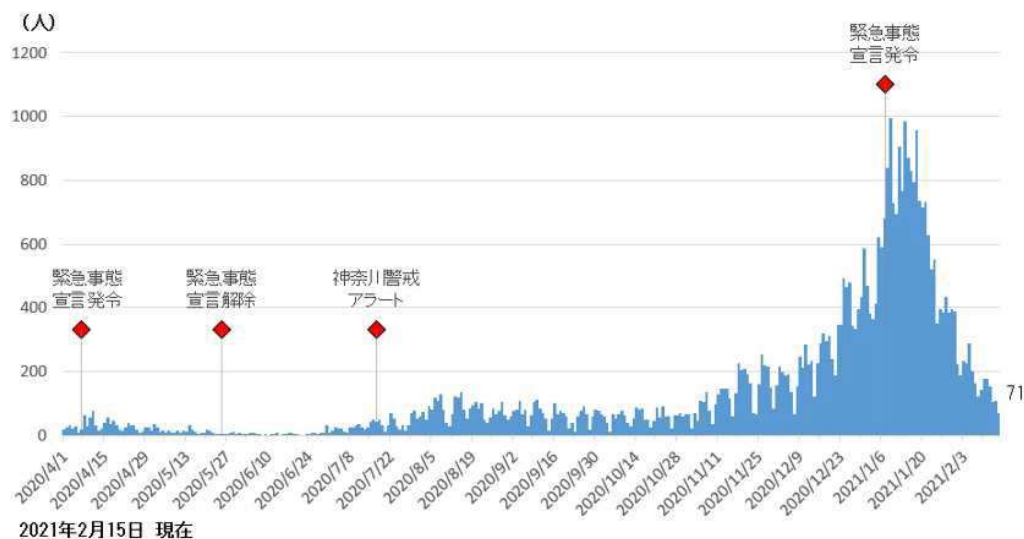


感染モニタリング指標と現在の状況について ＜2月15日までのデータを反映＞

令和3年2月16日

健康医療局医療危機対策本部室

新規感染者の推移（実数・日別）・感染者カレンダー



	日	月	火	水	木	金	土	
12月	20	21	22	23	24	25	26	週合計
	238人	188人	348人	346人	494人	466人	479人	2559人
	27	28	29	30	31	1/1	2	週合計
	343人	334人	394人	432人	587人	470人	380人	2940人
1月	3	4	5	6	7	8	9	週合計
	365人	412人	622人	591人	679人	838人	995人	4502人
	10	11	12	13	14	15	16	週合計
	727人	694人	905人	767人	984人	871人	829人	5777人
	17	18	19	20	21	22	23	週合計
	794人	957人	737人	716人	731人	627人	521人	5083人
	24	25	26	27	28	29	30	週合計
	553人	351人	394人	386人	433人	385人	397人	2899人
	31	2/1	2	3	4	5	6	週合計
	390人	221人	187人	234人	224人	288人	201人	1745人
2月	7	8	9	10	11	12	13	週合計
	164人	121人	141人	176人	178人	154人	105人	1039人
	14	15	16	17	18	19	20	
	108人	71人						

モニタリング指標と本県の状況について

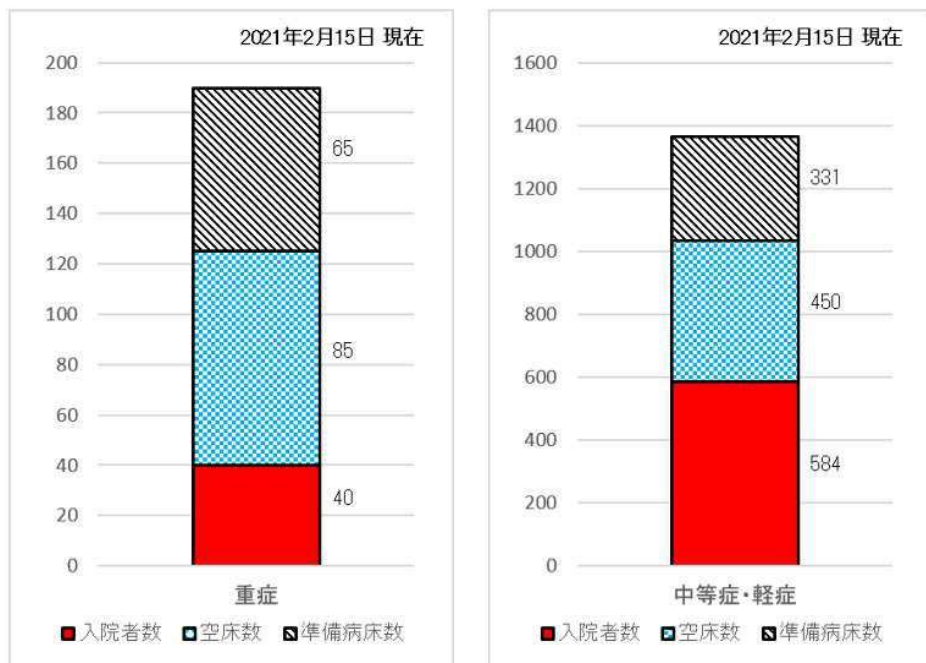
	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染の状況			クラスター発生状況
	①病床の逼迫具合		②療養者数	③PCR陽性率	④新規報告数	⑤直近一週間と先週一週間の比較	⑥感染経路不明率	⑦クラスター発生状況
	病床全体	うち重症者用病床						
本県の状況 (時点)	40.13% 624床 2/15	21.05% 40床 2/15	人口10万人当たり 15.42人 全療養者数 1422人 2/15	4.90% 2/14	人口10万人当たり 10.12人 新規報告数 933人 2/15	少ない (2/9 ~ 2/15 933人) (2/2 ~ 2/8 1419人)	41.69% 2/15	(医療機関) 31施設、計893人 (福祉介護) 77施設、計1311人 (学校大学) 4施設、計53人 (幼保児童) 4施設、計27人 (その他) 7施設、計201人 2/15
ステージⅢの指標	・最大確保病床の占有率 20%	・最大確保病床の占有率 20%	人口10万人当たり全療養者数(※) 15人以上 ※入院者、自宅・宿泊療養者の合計	10%	人口10万人当たり 15人/週	直近一週間が先週一週間よりも多い	50%	—
本県における基準	311床 1555床(※) × 0.2 ※疑似症含まない確保病床数	38床 190床 × 0.2	1383人 (週平均197.5人/日) 92.19 × 15人	10%	1383人 (週平均197.5人/日) 92.19 × 15人	直近一週間が先週一週間よりも多い	50%	—
ステージⅣの指標	・最大確保病床の占有率 50%	・最大確保病床の占有率 50%	人口10万人当たり全療養者数(※) 25人以上 ※入院者、自宅・宿泊療養者の合計	10%	人口10万人当たり 25人/週	直近一週間が先週一週間よりも多い	50%	—
本県における基準	778床 1555床(※) × 0.5 ※疑似症含まない確保病床数	95床 190床 × 0.5	2304人 (週平均329.1人/日) 92.19 × 25人	10%	2304人 (週平均329.1人/日) 92.19 × 25人	直近一週間が先週一週間よりも多い	50%	—

参考: 病床利用率(即応病床中)
病床全体: 53.84%
うち重症: 32%

※ 速報値のため、修正される可能性あり

病床利用率（モニタリング指標①）

■ 病床利用率



※入院者数 + 空床数 = 即応病床数
 準備病床は、最終的な確保病床数（1555床 = 重症190床 + 中等症（軽症を含む）1365床）から即応病床数を引いた数

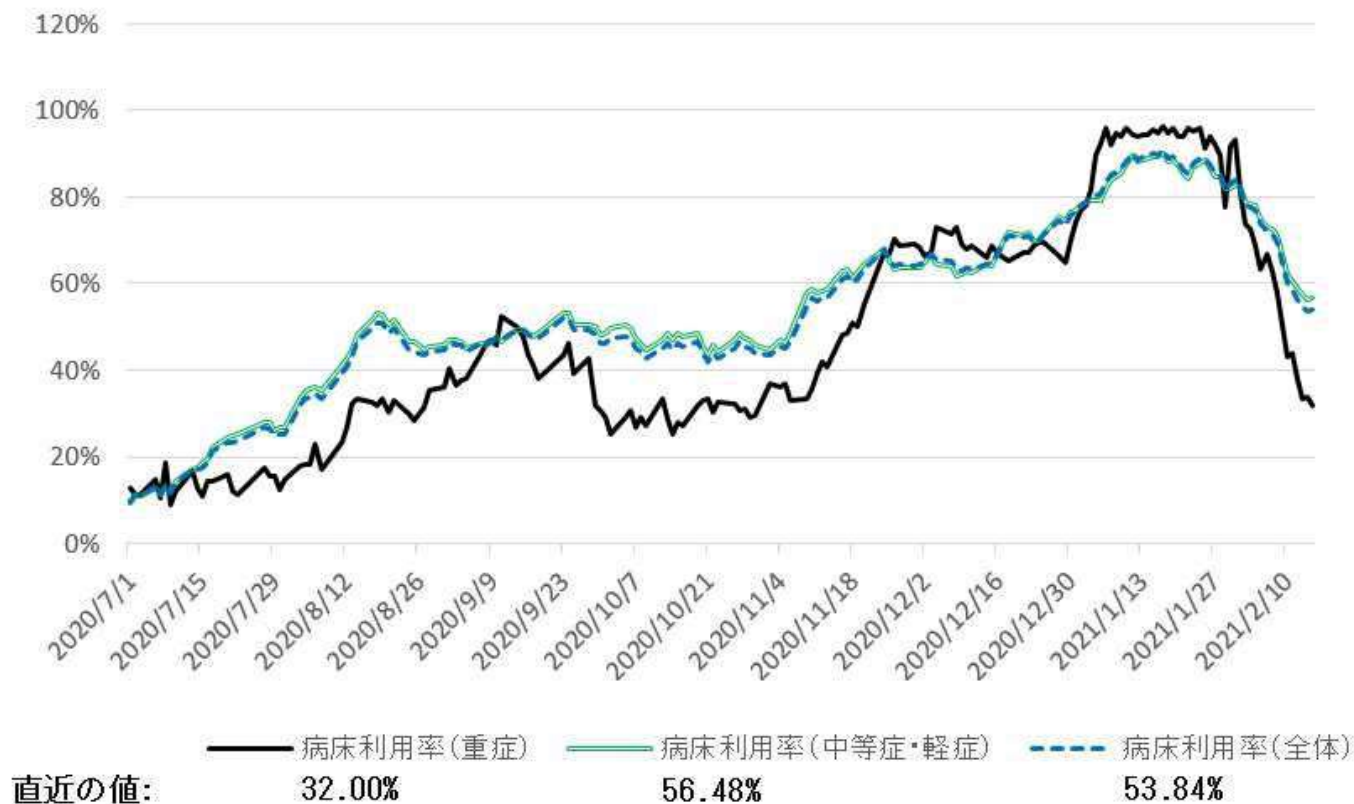
■ 病床利用率の推移



※県のモニタリング指標では、病床全体（宿泊療養施設は含まない）及び重症用病床の各確保病床に対する占有率が、ステージ3移行の基準値として20%以上、ステージ4移行の基準値として50%以上と設定。
 ※病床利用率は、最終的な確保病床に対する現在の入院者数で計算。休日における病床利用率は、直前の平日の数値を用いて計算。（ただし、2020年12月29日～については、休日分数値を取得・使用して描画。）

病床利用率（即応病床ベース）

2021年2月15日 現在



※病床利用率は、各日における即応病床に対する現在の入院者数で計算。休日における病床利用率は、直前の平日の数値を用いて計算。
(ただし、2020年12月29日～については、休日分数値を取得・使用して描画。)

※県の臨時医療施設の即応病床数に、即応病床以外の病床が含まれていたため、令和2年12月21日から、過去に遡って修正した。

人口10万人当たりの療養者数の推移（モニタリング指標②）

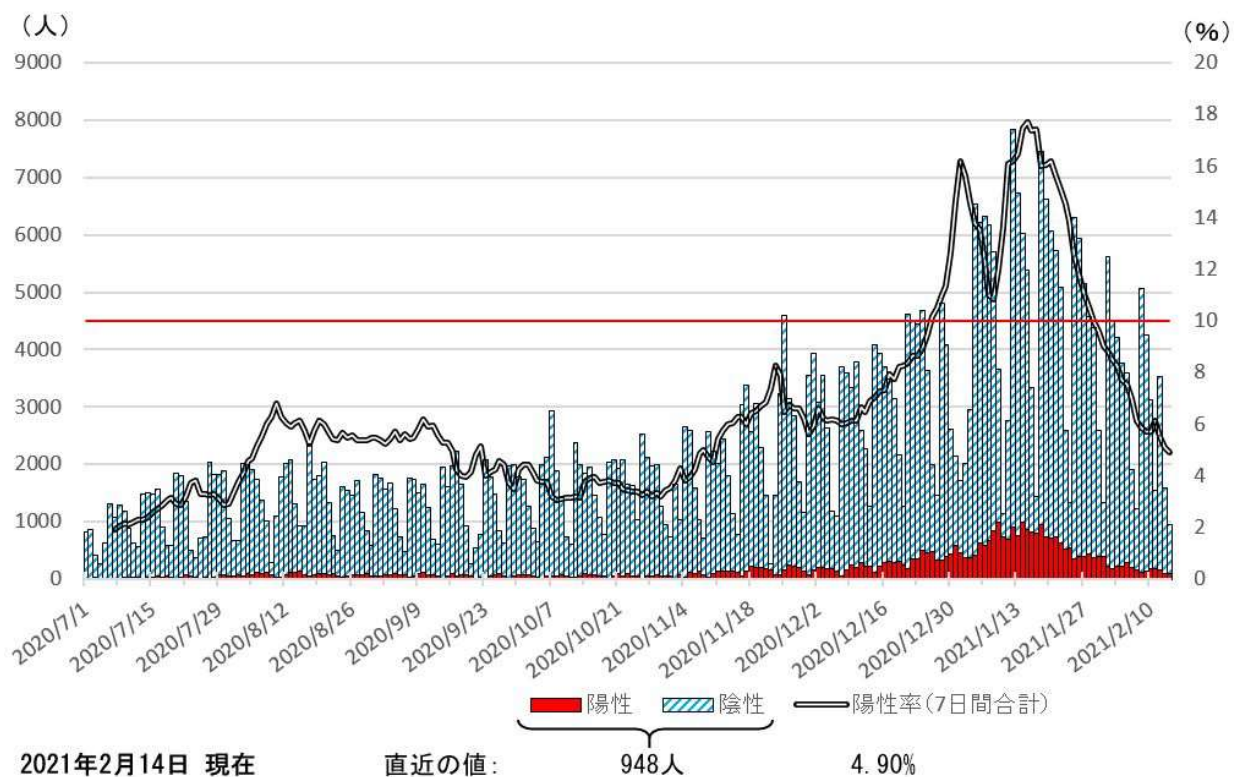


神奈川県



※県のモニタリング指標におけるステージⅣ移行の基準値として、25人（／週）以上であることを設定している。
※各日における入院者（疑似症は含まない。）+自宅・宿泊療養者の合計数を人口10万人あたりに換算

検査人数と陽性率の推移（モニタリング指標③）



※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、10%以上であることを設定している。

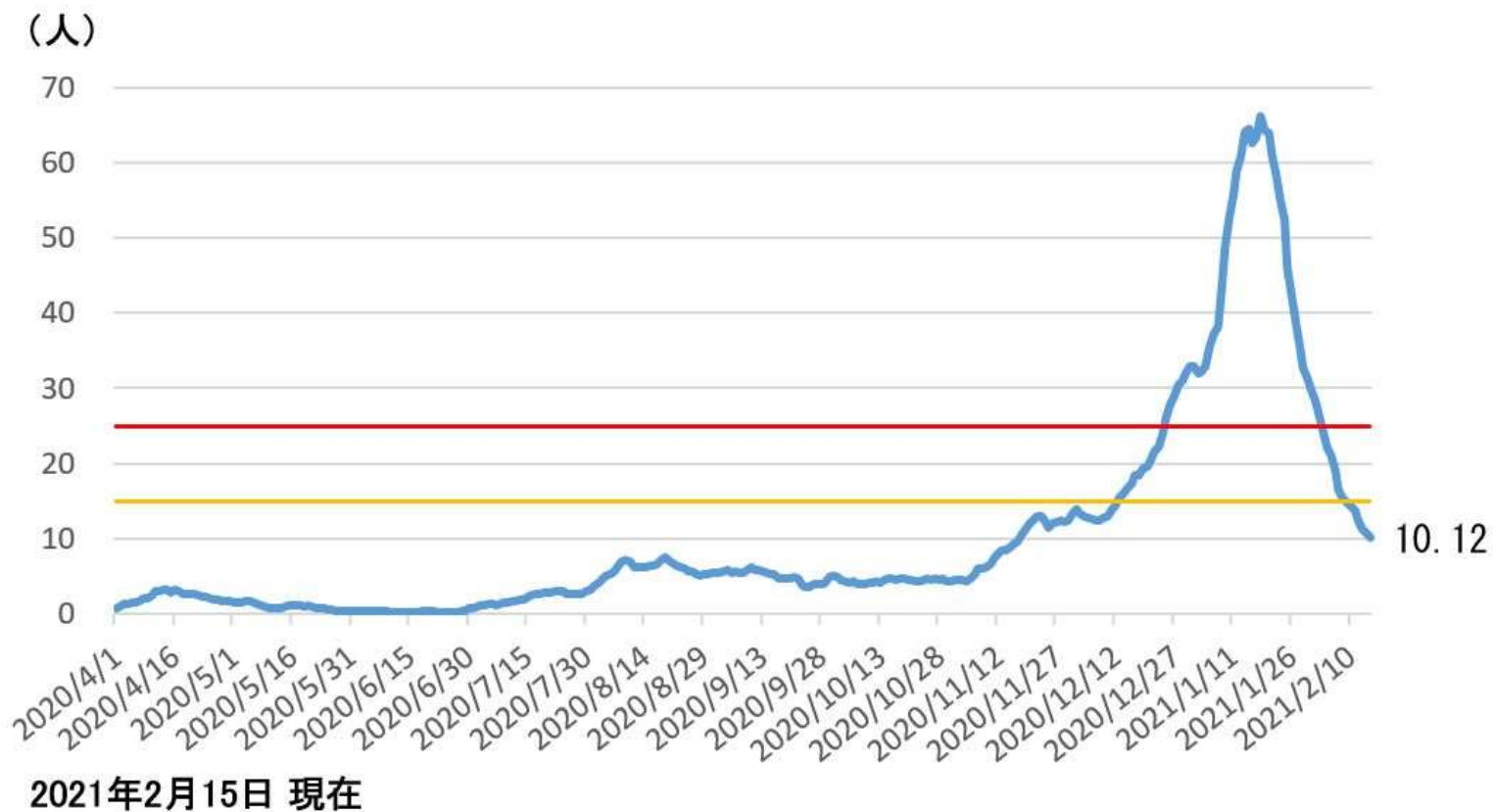
※検査人数には、地方衛生研究所、民間検査機関、医療機関の実施数の合計。陽性患者数＋陰性者数＝検査人数。

陽性率は、過去1週間の平均。医療機関等からの報告が後日になることにより、さかのぼって件数が修正される場合があります。

新規感染者の推移(人口10万人当たり・週合計)(モニタリング指標④)



神奈川県

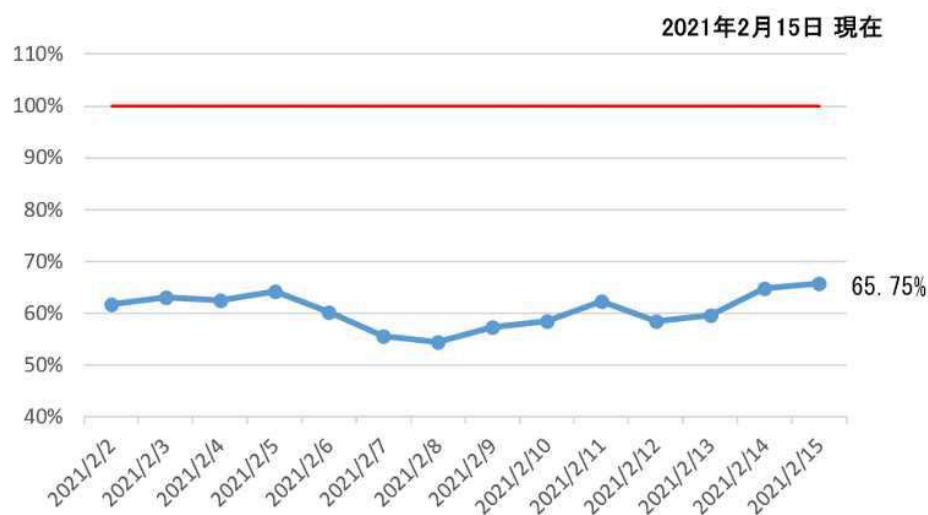


※各日における週合計の感染者数を人口10万人当りに換算

※県のモニタリング指標におけるステージIV移行の基準値として、25人（/週）以上であることを設定している。

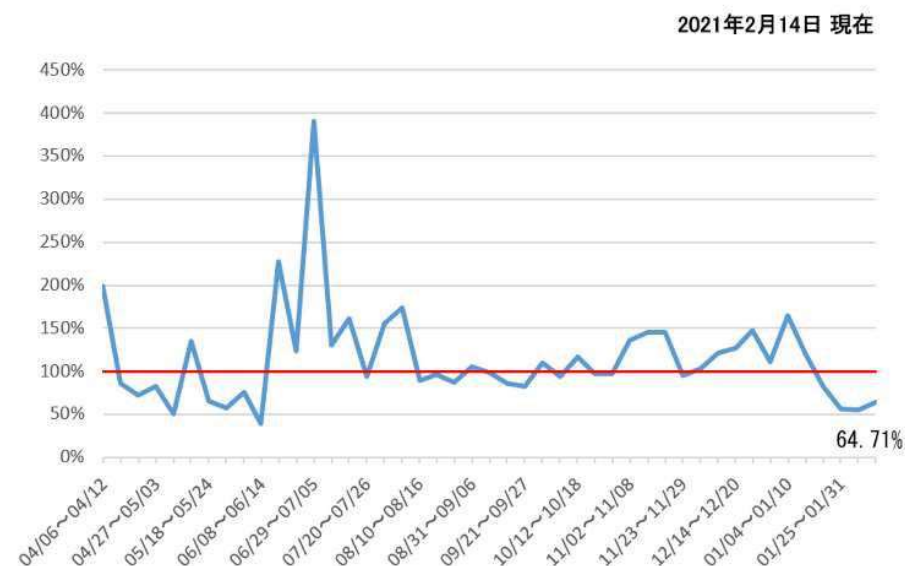
新規感染者の推移（増加率）（モニタリング指標⑤）

■ 直近 2 週間における増加率



※その日までの直近の 7 日間の新規感染者数
 / その日の 8 日前の日までの 7 日間の新規感染者数
 (例) 8月8日～14日 / 8月1日～7日

■ 4 月以降の各週増加率



※各週の新規感染者数の合計 / 前週の新規感染者数の合計

※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、「直近一週間が先週一週間よりも多い」ことを設定している。

感染経路不明率（モニタリング指標⑥）



※各日における週平均の推移。クラスターによる新規発生者を含む。

※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、50%以上であることを設定している。

クラスター未終結施設の状況（モニタリング指標⑦）

2021年2月15日 現在

施設分類	施設数	累計感染者数
医療機関	31	893
福祉・介護	77	1311
学校・大学	4	53
幼保・児童	4	27
その他	7	201

123

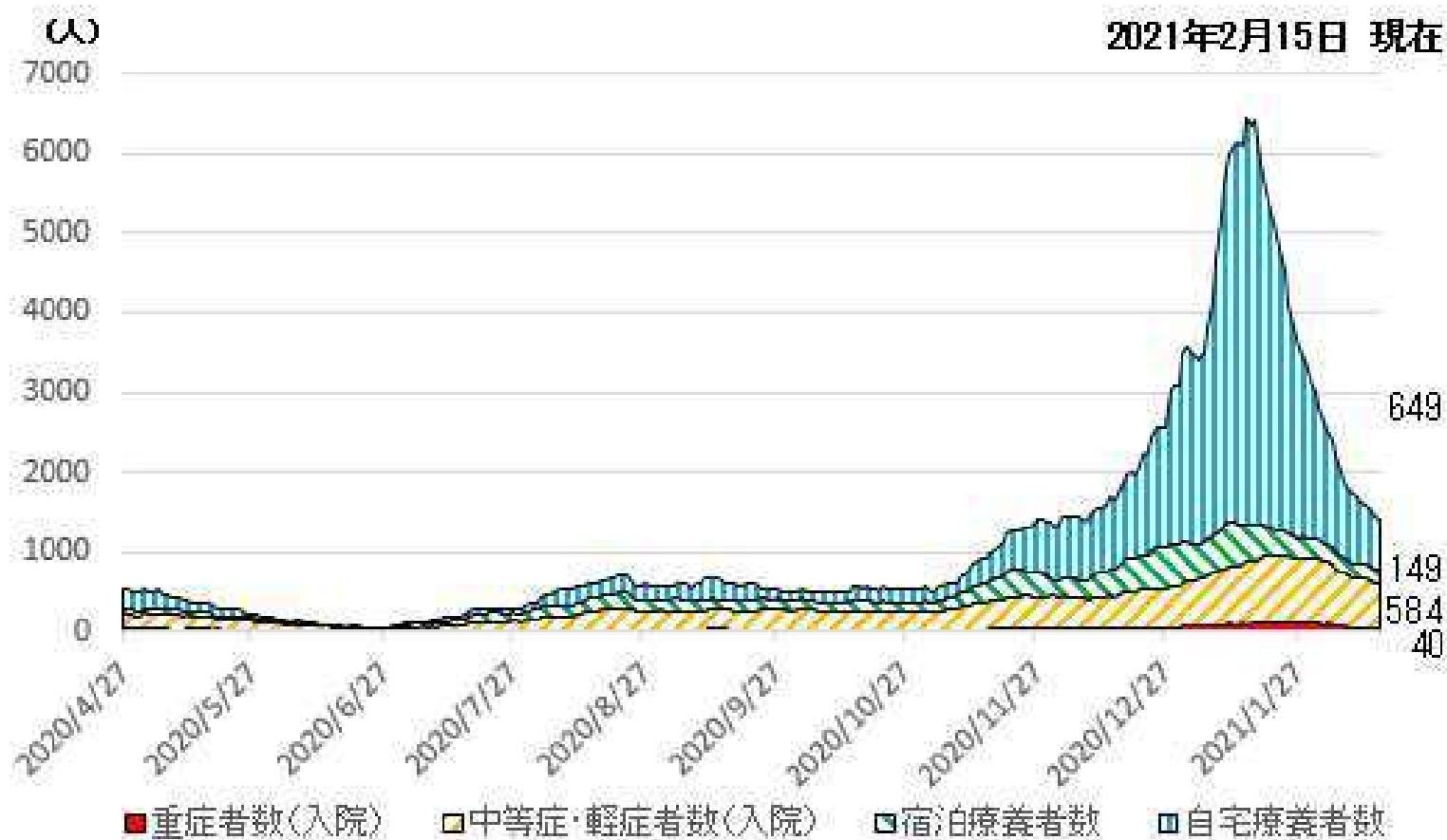
2485

※クラスター：同一施設内において、接触歴等が明らかな5人程度の発生が確認された状況
（未終結の施設数及び陽性患者数を計上）

※未終結：最後の患者が発生してから28日を経過していない場合

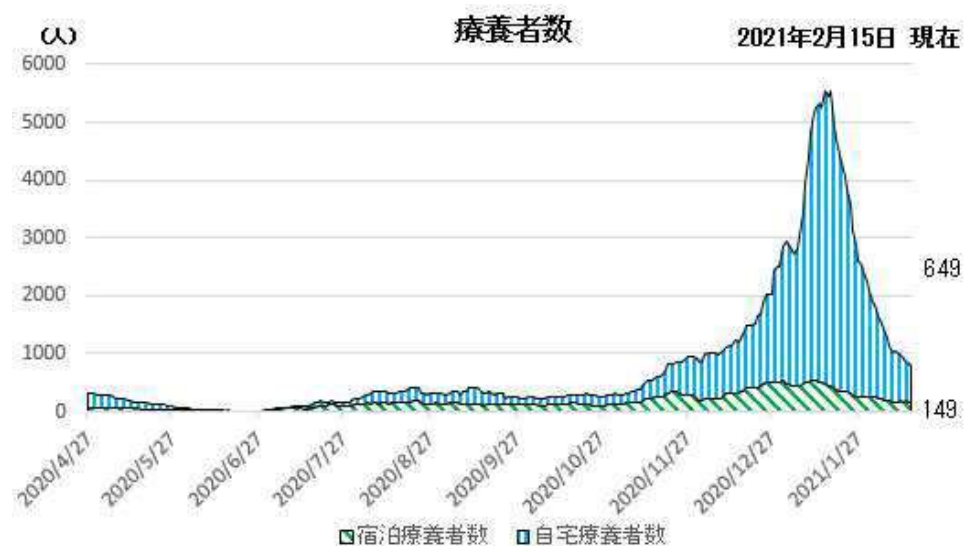
（終結：最後の患者が発生してから28日以内に新たな患者が発生していない場合）

療養者数の推移



※入院患者数には疑似症患者数は含まない。

入院者数、療養者数の推移

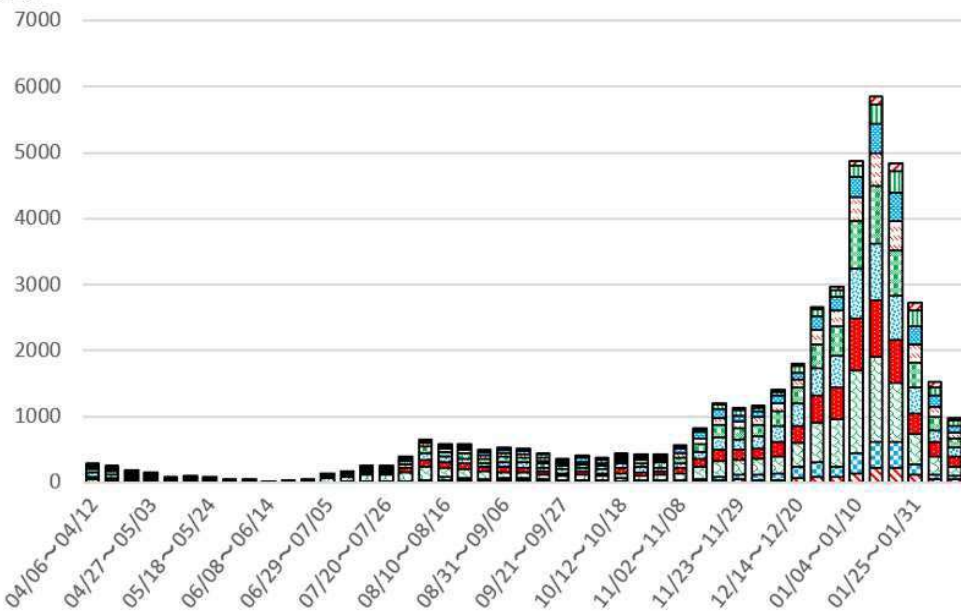


※入院患者数には疑似症患者数は含まない。

年代別感染者の推移（週別）

■ 実数ベース

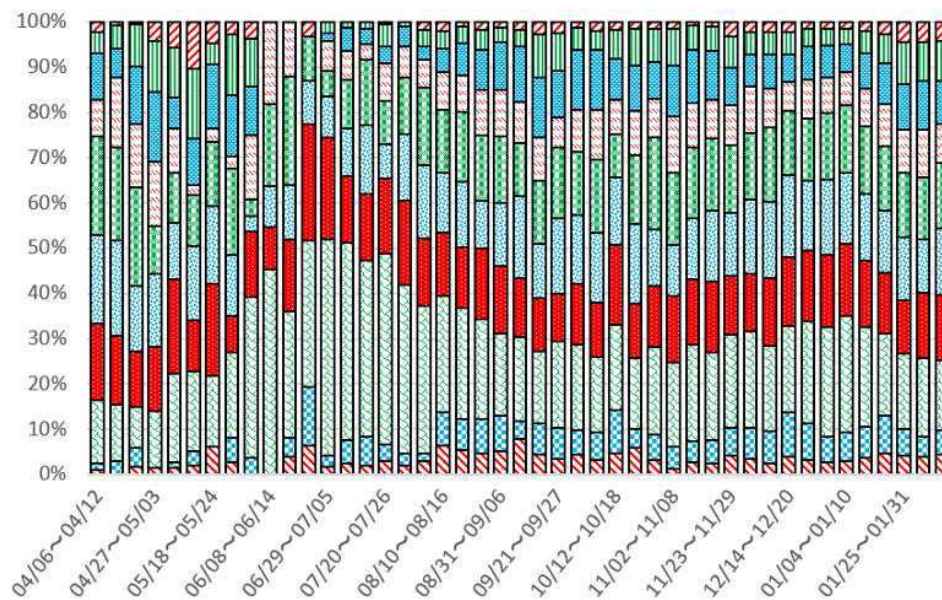
(人)



■ 10歳未満
 ■ 10代
 ■ 20代
 ■ 30代
 ■ 40代
 ■ 50代
 ■ 60代
 ■ 70代
 ■ 80代
 ■ 90歳以上

2021年2月14日 現在

■ 割合ベース

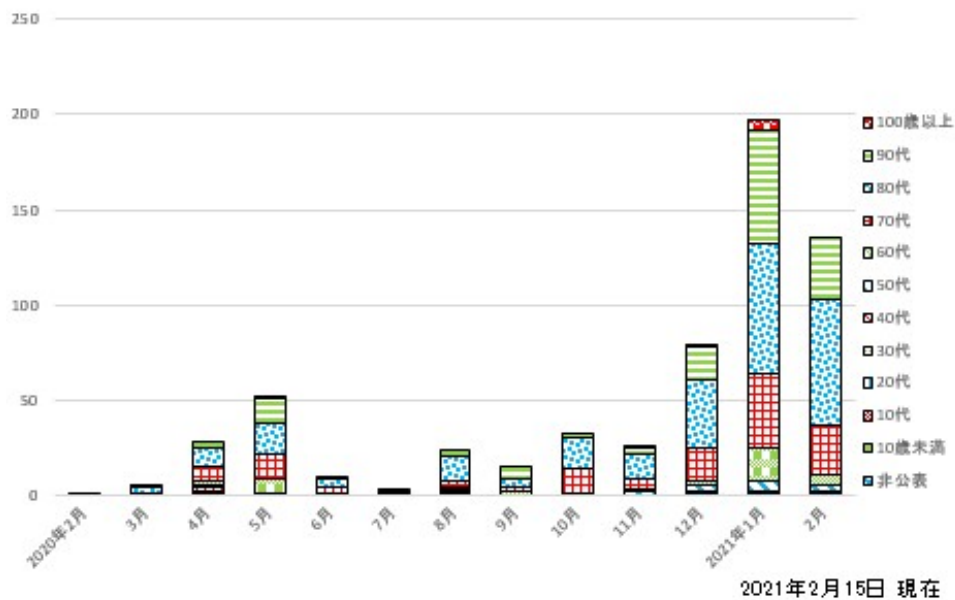


■ 10歳未満
 ■ 10代
 ■ 20代
 ■ 30代
 ■ 40代
 ■ 50代
 ■ 60代
 ■ 70代
 ■ 80代
 ■ 90歳以上

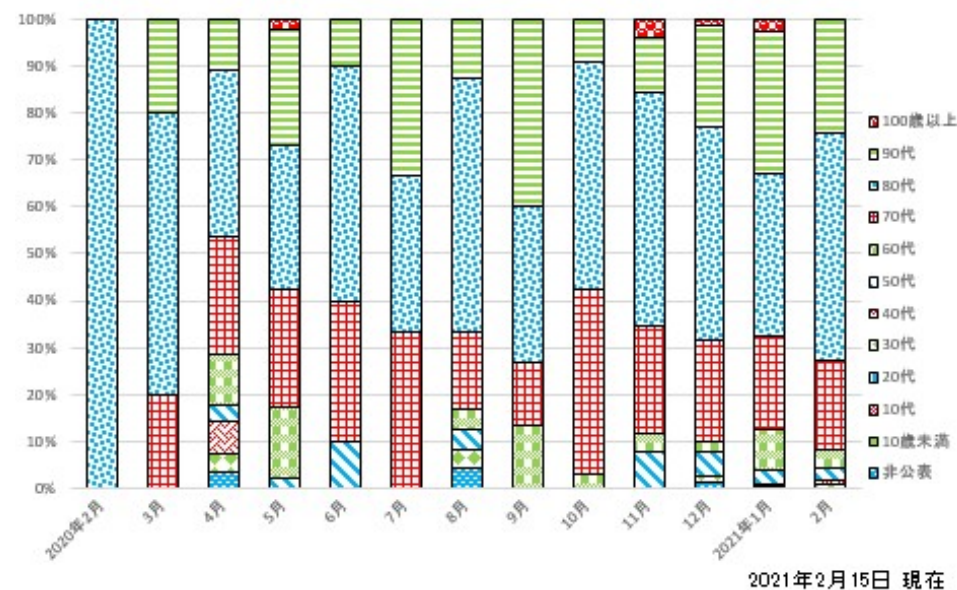
2021年2月14日 現在

年代別死亡者推移（月別）

■ 実数ベース



■ 割合ベース



○学識経験者からの意見聴取

(改正特措法第31条の6第4項及び第45条第4項)

<背景>

令和2年2月13日に施行された改正新型インフルエンザ等対策特別措置法において、外出自粛や施設の使用制限の要請を、まん延防止等重点措置又は緊急事態措置として行うことを知事が判断する際に、予め感染症に関する専門的な知識を有する者その他の学識経験者の意見を聴取することが規定された。

<対応案>

学識経験者の意見聴取方法は、都道府県の実情に応じて適切に判断することとされており、本県においては、迅速な対応の観点から、予め5名程度の有識者を選定し、必要の都度、意見聴取することとしたい。